

使用水量認定申請書

令和 年 月 日

(あて先) 鴻巣市長

住所

水道使用者(給水契約者) 氏名

電話

下記のとおり令和 年 月分使用水量・汚水排除量の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

給水装置の設置場所	鴻巣市		
認定を受ける理由			
門標番号	お客様番号		
生活保護法による保護の有無	有・無	世帯人数	人

[経營業務課処理]

年	月分	メーター口径 mm	使用水量	金額		
			汚水排除量			
			m ³		円	
			m ³		円	
認定後の使用水量((オ)、(カ)、(キ))			m ³		円	
汚水排除量((ク)、(ケ))及び金額			m ³		円	
用途	一般用・その他	生活保護法による保護の有無	有・無			
[事由] 鴻巣市水道事業使用水量の認定要綱第2条第 号の事由と認められるため。						
[計算式] 検針量 令和 年 月分 m ³ (ア) 金額 円(イ)						
漏水推定量 (ア) m ³ - m ³ (ウ) (前年同月使用水量又は前2回平均値) = m ³ (エ)						
認定水量 ((エ) m ³ × 0.5) + (ウ) m ³ = m ³ (オ)						
※生活用水として使用する給水装置については、(ウ)の2倍を限度とする m ³ (カ)						
※生活保護法による保護を受けている場合は、(ウ)とする m ³ (キ)						
汚水排除量 使用実績 有 (ク) m ³ (前年同月汚水排除量 又は 前2回平均値)						
無 世帯人数 人 × 8m ³ × (日 ÷ 30) = (ケ) m ³						
上記のとおり使用水量認定申請がありました。 つきましては、鴻巣市上水道給水条例第29条の規定により認定してよいか伺います。			課長	副課長	主査	水道経理担当
					主査	下水道経理担当
上記のとおり使用水量認定申請がありました。 つきましては、漏水時等における汚水排除量の認定方法により認定してよいか伺います。						

《申請者の方へ》

漏水の場合、下記の「対象となるもの」のうち「対象とならないもの」を除いたものが認定の対象となる主なものです。

【対象となるもの】①メーターから給水栓までの給水装置で発見が困難な地下及び壁中等の漏水の修繕を完了したもの

②貯水槽水道の場合は、メーターから受水槽等への立ち上がり管までの地下漏水の修繕を完了したもの

【対象とならないもの】①漏水に気づきながら放置したと認められるとき

②湯沸器、温水器その他の給水用具の故障による漏水のとき(給水用具等から先の管の漏水も含む)

③給水装置工事のしゅん工後1年以内に漏水したとき

④鴻巣市指定給水装置工事事業者以外が修繕をしたとき及び修繕に起因して漏水したとき

⑤その他使用者の責に帰すべき事由により漏水したとき

※使用水量の認定の詳細につきましては、「鴻巣市水道事業使用水量の認定要綱」をご確認ください。